

住まいの安全対策を支援します

耐震補助制度の受付開始 アスベスト対策も

木造住宅耐震補強工事に 最大で180万円を助成

一定の要件に該当する木造住宅の耐震補強工事について、最大で180万円まで助成しています。また、耐震基準7割以上の耐震補強工事も対象としています。

助成額 最大180万円(助成率10/10)耐震基準7割以上の場合は最大120万円

助成要件
●岐阜県木造住宅耐震相談士の耐震診断の結果、耐震補強が必要な木造住宅(昭和56年5月31日以前に建築)であるもの
●市税の滞納がない方
●所定の強度が確保できる計画であるもの

●岐阜県木造住宅耐震相談士が設計・監理を行うもの
●おおむね年内に工事が完了するもの
申込期間 10月下旬まで(予定)

申込方法 岐阜県木造住宅耐震相談士への設計依頼など、手続きには準備が必要です

で、詳しくはお問い合わせください。

伝統構法木造建築物の耐震助成

昭和25年以前に石場建てなど伝統的な構法で建築された木造建築物の耐震診断や耐震補強工事について助成します。

助成額 耐震診断は最大30万円(助成率10/10)耐震補強工事は最大180万円(助成率10/10)

助成要件
●昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物を所有している方
●市税の滞納がない方

申込期間 10月下旬まで(予定)
申込方法 所定の申込書での手続きが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

アスベスト含有調査や除去工事に助成
アスベスト(石綿)が使用されている建築物の含有調査や除去工事費用を助成する制度があります。

◆アスベスト含有調査

対象 吹き付け建材にアスベストが含有されているおそれのある建築物で、おおむね年内に調査が完了するもの

助成額 最大25万円(助成率10/10)
申込期間 12月初旬まで(予定)

◆アスベスト除去等工事
対象 アスベスト含有調査の結果、吹き付け建材にアスベストが含有されていた建築物で、おおむね年内に工事が完了するもの

対象者 対象建築物の所有者または管理者
助成額 最大200万円(助成率2/3)
申込期間 10月下旬まで(予定)

都市整備課
☎35-3159
耐震補強 1004132
伝統構法 1005605
アスベスト 10003974

お気軽にお問い合わせください

住宅の耐震改修などをした場合は固定資産税が減額に

ご存知でしたか?

住宅の耐震改修工事や省エネ改修工事、バリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額される制度があります。

共通事項 工事費用が50万円以上(バリアフリー改修の場合は助成額を差し引いた自己負担額が50万円以上のもの)

耐震改修の場合

- 昭和57年1月1日以前に建築された住宅
上記住宅には、共同住宅・併用住宅(居住面積の割合が2分の1以上)を含む
- 平成25年1月1日から平成27年12月31日までに耐震改修工事が完了した住宅

省エネ改修の場合

- 平成20年1月1日以前に建築された住宅(貸家を除く)
上記住宅には、併用住宅(居住床面積の割合が1/2以上)・区分所有家屋の専有部分を含む
- 平成20年4月1日から平成28年3月31日までに一定の省エネ改修工事が完了した住宅

バリアフリー改修の場合

- 平成19年1月1日以前に建築された住宅(貸家を除く)
上記住宅には、併用住宅(居住面積の割合が2分の1以上)・区分所有家屋の専有部分を含む
- 平成19年4月1日から平成28年3月31日までにバリアフリー改修工事が完了した住宅

申込方法 工事終了後、3カ月以内に税務課(本庁2階)へ申請してください。

税務課 ☎35-3627
耐震改修 1000412
省エネ改修 1000413
バリアフリー改修 1000411